

プレスリリース



令和7年12月23日

環境エネルギー部環境企画課

報道関係者各位

水資源保全地域の指定について

山形県水資源保全条例に基づき、下記のとおり水資源保全地域（別添「資料1」参照）を指定しましたので、お知らせします。

記

1 指定年月日

令和7年12月23日（火）

2 今回の指定概要

| 水資源保全地域の名称 | 指定する区域 | 面積 |
|------------|-----------|-------------|
| 山形市水資源保全地域 | 全ての民有林の区域 | 12,844.18ha |

今回の指定により、水資源保全地域の指定面積は、29市町村の243,533haとなり、県内の民有林面積の77.0%（前回まで72.9%）に相当（別添「資料2」参照）

3 指定の手続き（経過）

| 日 程 | 内 容 |
|----------------|---|
| 令和7年8月19日～25日 | 山形市長への意見照会、異存ない旨の意見 |
| 令和7年10月27日 | 県環境審議会への諮問、適当と認める答申 |
| 令和7年11月14日～28日 | 水資源保全地域指定案の縦覧（2週間） 縦覧場所：県庁、各総合支庁、山形市役所 |
| 令和7年12月23日 | 水資源保全地域の指定の告示 |

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【問い合わせ先】

環境企画課

課長補佐（企画調整担当） 大江
電話 023-630-3247

【広報監】

環境エネルギー部次長 高嶋